



保険・年金・税

保 険

国民健康保険料を決定

令和2年度の国民健康保険料率を左表のとおり決定しました。

国民健康保険資格課 ☎ 6858・2301

国民健康保険料率

		令和2年度保険料率 (前年度比)	(参考)府内統一 保険料率
医療分 上限63万円 (前年度比2万円増)	所得割	8.18% (0.21%増)	9.05%
	均等割	27,542円 (1,118円増)	32,015円
	平等割	26,223円 (1,890円増)	33,785円
		+	
支援金分 上限19万円 (据え置き)	所得割	2.41% (0.06%増)	2.69%
	均等割	8,720円 (159円増)	9,358円
	平等割	7,652円 (555円増)	9,875円
		+	
介護分 (40歳～64歳のみ) 上限17万円 (前年度比1万円増)	所得割	2.19% (0.11%増)	2.66%
	均等割	15,593円 (1,034円増)	19,729円

後期高齢者医療保険料を改定

令和2年度・3年度の後期高齢者医療

保険料率を左図に改定します。
 図 後期高齢者医療広域連合 ☎ 4790・2028

後期高齢者医療保険料率
(上限64万円)
(前年度比2万円増)

所得割10.52%
(前年度比0.62%増)

+

均等割54,111円
(前年度比2,620円増)

保険料特別徴収の 仮徴収額通知書を送付

4月から6月から国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料が初めて年金から天引き(特別徴収)される人に、4月初旬に4月・6月・8月分の同通知書を送ります。現在特別徴収の人には、2月と同額での特別徴収となりますので送付しません。

令和2年度の保険料は、令和元年中の所得などに応じて決定し、国民健康保険・介護保険料は6月に、後期高齢者医療保険料は7月に残額分の特別徴収通知書を送付します。

国民健康保険資格課 ☎ 6858・2301

保険料の納付は口座振替で

国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付は、指定口座から引き落とされる口座振替をご利用ください(介護保険料の納付方法は年金からの

天引きが優先)。金融機関や保険資格課で申し込みできます。ただし、一部対象でない金融機関がありますのでご注意ください。

4月から口座振替依頼書の様式が各種保険料と市税の統一様式となりましたが、従来様式の手依頼書での申し込みも可能です。また、5月29日(金)までに新たに口座振替の申し込みをした人に市指定ごみ袋を進呈します(千200人。先着順)。

図 同課 ☎ 6858・2301

金融機関窓口での申し込み

通帳、印鑑(通帳届出印)、保険証が納付書が必要。申し込み翌月以降の月末から口座振替を開始します。市外での申し込みは、同課へ申込用紙を請求してください。

同課窓口での申し込み

キャッシュカードを端末に通し、暗証番号を入力。当月分から口座振替を開始するには15日までに申し込みが必要です。

国民年金

4月から国民年金保険料が変わります

令和2年度の保険料が、月額1万6千540円(定額)に改定されます。国民年金加入者に、4月上旬に納付書(1年前納、6カ月前納を含む)が送付されます。前納する人は4月30日(木)までに納めてください。2年前納(前納額は38万3千210円

で1万4千590円の割引)を希望する人は、豊中年金事務所(岡上の町)へ申し込みが必要です。

図 同事務所 ☎ 6848・6831



年金給付手続き予約相談 受付時間の延長と休日開設

図(延長) 4月・5月の月曜日(5月4日(祝)は7日(休)に振り替え) 8時30分～19時
 (休日開設) 4月11日(土)・5月9日(土) 9時30分～16時 図 豊中年金事務所(岡上の町)
 年金手帳が年金証書、本人確認書類(委任する場合は委任状と代理人の本人確認書類が必要) 図 同事務所 ☎ 6848・6831



学生は国民年金保険料納付 猶予制度が利用できます

大学(大学院や短大、高校、高等専門学校・専修学校、各種学校(学校教育法の定める修業年限が1年以上の課程に限る)、一部の海外大学の日本分校に在学する人(夜間・定時制課程や通信課程も含む)で本人の前年所得が一定以下の人)は、申請すると4月から翌年3月までの国民年金保険料の納付が猶予されます。猶予期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納付(追納)できます。詳細は豊中年金事務所(岡上の町) ☎6848・6831へ問い合わせてください。なお、同制度は毎年申し込みが必要です。

申年金手帳、在学証明書か学生証(各種学校の場合は修業年限の分かるもの)を持参し、国民年金係 ☎6858・2264



教育・保育

ファミリー・サポート・センター 会員登録説明会

時 4月23日(木)10時30分〜12時30分 所 所
こやかプラザ(岡上の町) 内 保育施設や
習い事への送り迎え、子どもの預かりな
どを有償で実施する育児支援者のための
登録説明会 附 証明写真(縦3cm×横2.4
cm)2枚、本人確認書類 問 同センター
☎6841・9383

税

市・府民税の申告受付期限 4月16日(木)まで延長します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止
の観点から、所得税の確定申告期限が3
月16日(月)から4月16日(木)に延長されたこ
とを受けて、市・府民税の申告の受け付
けも同日まで延長します。

ただし、3月17日(火)以降に提出された
申告書は、納税通知書への反映が遅れま
す。また、課税証明書の発行や保険料の
決定、児童手当の審査などに影響する場
合があります。

感染拡大防止のためにも、郵送での提
出にご協力をお願いします。

問 市・府民税・市民税課 ☎6858・2
131 所得税の確定申告 豊能税務署 ☎

学 校

豊中マチカネ先生塾 受講生募集

問 運 5月23日〜1月9日の土曜日の午後
(10回) 所 教育センター(蛸池町) 内
コミュニケーション力を養い、授業づく
りを学ぶ 附 市の教員をめざす短大生・
大学生・大学院生、30人 申 4月13日(月)
から市HPに掲載の申込用紙を5月18日(月)
までに同センター ☎6844・5291
へ持参。選考あり

072・751・2441

固定資産課税台帳と 縦覧帳簿がご覧になれます

所 固定資産課税課 附 本人確認書類。借地
借家人などの関係者は、賃貸借契約書な
ど権利があることを確認できる書類も必
要 問 同課 ☎6858・2142

固定資産課税台帳の閲覧

時 4月1日(水) 内 該当する土地・家屋
・償却資産の固定資産課税台帳 附 該当
する土地・家屋・償却資産の所有者。土
地・家屋は借地借家人などの関係者

縦覧帳簿の縦覧

時 4月1日(水)〜6月1日(月) 内 市内の土
地と家屋の所在地・面積・価格など(所
有者の名前や住所は除く)が記載された
縦覧帳簿 附 市内に土地が家屋を所有す
る納税者

固定資産税などの納期限は 6月1日(月)です

令和2年度の、固定資産税・都市計画
税第1期分と軽自動車税全期分の納期限
は6月1日(月)です。納税通知書は5月上
旬に送ります。なお、「固定資産税(土地
・家屋)」と「固定資産税(償却資産)」を合
わせて、「固定資産税」として課税しま
す。納期限までに納税がない場合は、と
よなか納税・納付コールセンターから電
話連絡をする場合があります。

問 固定資産課税 ☎6858・2152、軽
自動車税は市民税課 ☎6858・2153

(広告)



環境・ごみ

みどり・公園

市民農園利用者募集

▼利用期間 5月1日(金)～令和4年3月15日(火) ▼募集農園 Ⅱ浜2丁目B農園(57区画。うち障害者利用枠3区画)、浜2丁目11番(街区)。1世帯1区画(約15㎡)
 Ⅲ市在住の20歳以上の人(複数申し込み可)や令和3年3月15日(月)まで利用の人、2月募集の当選者は不可) Ⅳ2万円 Ⅴ他
 詳細は農業委員会事務局、庄内(庄内幸町)・新千里(新千里東町)の各出張所、公民館、図書館、JA各支店で配布の募集案内(市HPからも取り出し可)を参照
 Ⅵ募集案内にある申込用紙と63円切手を貼ったはがき(住所と名前を記入)を同封し、〒561-8501「豊中市役所農業委員会事務局」 Ⅶ6858・2491。4月10日(金)消印有効。抽選あり

障害者利用枠

Ⅰ身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ人(家族と共に農園を利用する人も可) Ⅱ前記必要事項のほか、手帳名、所持者名、手帳番号を記入。抽選あり

繁殖期のカラスにご注意

カラスは春先から初夏にかけて、高い木や電柱などに巣を作ります。卵やヒナを守るために背後から低空飛行で頭上に

近づくとあるので、巣のそばは素早く通り過ぎるなど、近づかないようにしてください。

Ⅲ公園みどり推進課 Ⅳ6843・414

緑の募金にご協力を

大阪みどりのトラスト協会では、個人や学校、会社、団体などからの協力により、まちを緑豊かにする緑の募金を行っています。寄付金は、学校などの緑の保全や緑化などに活用します。

花とみどりの相談所(曾根南町)などに募金箱を設置していますので、ご協力をお願いします。

Ⅲ同所 Ⅳ6863・8439

ごみ・まちの美化

ごみ処理施設使用料を改定

クリーンランド(原田西町)では、令和3年1月1日(祝)からごみを直接搬入する場合の施設使用料を10kgごとに87円から105円に改定します。ごみ処理施設使用料の適正負担についてご理解とご協力をお願いします。

Ⅲ再資源・搬入課 Ⅳ6841・5394

使用済み小型家電の拠点回収

対象品目を変更します

金やレアメタルなど希少な資源を効率的に再資源化するため、4月から使用済み小型家電の回収対象品目を変更しま

す。詳細は3月に配布のごみカレンダーと同時配布の「ハッピーごみ減量通信」か市HPをご確認ください。

Ⅲ家庭ごみ事業課 Ⅳ6843・3512

事業系一般廃棄物減量計画書の提出はお早めに

令和2年度の同計画書は、5月29日(金)までに事業ごみ指導課(走井)へ提出してください。対象となる多量排出事業所には、4月中旬にメールか郵送で提出を依頼します。

Ⅲ同課 Ⅳ6858・2278

産業廃棄物管理票交付の報告書の提出はお早めに

令和元年度に交付した同票(マニフェスト)の報告書は、6月30日(火)までに事業ごみ指導課(走井)へ提出してください。報告書の様式などは市HPから取り出せます。

Ⅲ令和元年度に市内の事業場から排出された産業廃棄物について、同票を交付した全ての事業者(市内の事業場が排出場所となるものに限る) Ⅳ同課 Ⅳ6858・3070

美化推進重点地区協力員

まち美化名人を募集

Ⅲ阪急豊中駅・庄内駅、大阪モノレール



・北大阪急行千里中央駅周辺で指定している美化推進重点地区での美化啓発・清掃活動 Ⅲ15歳以上の人や事業者 Ⅳ美化推進課 Ⅳ6858・2276

機密書類やOA用紙などもリサイクルを

事業所などの機密書類は、個人情報保護のため、可燃ごみではなく溶解処理などの専門事業者に依頼し、資源としてリサイクルに努めてください。また、OA用紙やパンフレット(雑がみ)なども、古紙としてリサイクルにご協力ください。

Ⅲ事業ごみ指導課 Ⅳ6858・2278

環境保全

空気調和機器更新工事の助成申し込み

航空機騒音対策区域内にある住宅に法定の防音工事が更新工事で設置された空気調和機器のうち、工事の完了検査日から10年以上経過し、機能が低下した同機器を更新する費用の一部を関西エアポート、府、市が助成します。なお、建て替え住宅は、一定の要件を満たすことが必要です。令和2年度の申込期限は10月30日(金)必着です。

Ⅲ空港課、庄内出張所(庄内幸町)で配布の申込用紙(関西エアポートHPからも取り出し可)で、関西エアポート Ⅳ4865・9620へ郵送か同課 Ⅳ6858・2111へ持参

省エネに努める住宅の新築・改修・設置の費用を補助

住宅の省エネルギー性能を高めることで温室効果ガスの排出を減らすため、次の住宅の新築・改修・設置費用の一部を補助します。

【環境政策課で5月11日(月)から配布の申込用紙(市HPからも取り出し可)で5月18日(月)から同課☎6858・2108。先

着順。ZEH新築費用補助以外は着工前の申し込みに限る

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス

(ZEH)新築費用

【住まいるの断熱・省エネルギー性能を高め、太陽光発電などでエネルギーをつくることで、年間の消費エネルギー量をゼロにする住宅(ZEH)の新築費用の一部を補助】

▼補助額Ⅱ 20万円 国への補助金確定通知を受けた人

窓断熱改修工事費用

【既築住宅の外気に接している窓の断熱改修工事費用の一部を補助】

▼補助額Ⅱ 改修工事費用の3分の1以内(限度額6万円)

太陽光発電と太陽熱利用設備の設置費用

【個人住宅に使用する太陽光発電設備と太陽熱利用設備、分譲共同住宅の共用部分に使用する太陽光発電設備の設置費用の一部を補助】

▼補助額Ⅱへ太陽光発電

設備)太陽電池の出力1kW当たり1万5千円(限度額個人住宅6万円、分譲共同住宅36万円)

【太陽熱利用設備】設置費用の5分の1(限度額5万円)

家庭用燃料電池システムの設置費用

【家庭用燃料電池システム(エネファーム)の設置費用の一部を補助】

▼補助額Ⅱ 設置費用の10分の1以内(限度額6万円)



まち・安全

まちづくり

木造住宅などの除却費用を補助します

【内庄内・豊南町地区で、木造住宅などの除却費用の一部を建物の種別に応じて補助。要件あり。工事契約前に都市整備課へ要相談】

▼補助対象Ⅱ昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅など 同課☎6858・2342

安全・防災

応急手当講習会

【消防局(岡上の町) 他申込者が10人未満の場合は中止】

申4月①15日(水)②21日(火)までに救急救命課☎6846・843



8. 先着順

① 普通救命講習Ⅲ

【4月16日(水)9時30分～12時30分 内小児・乳児(新生児を含む)に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫・人工呼吸)、止血法、異物除去、AEDの使用方法ほか】

他修了証の郵送希望者は、84円切手を貼った返信用封筒を持参

② 高齢者予防救急講習

【4月22日(水)10時～11時 内高齢者のけがや事故予防、応急手当、救急車利用の注意点ほか】

内30人

上下水道

水道料金などの支払いを口座振替に変更しませんか

水道料金(下水道使用料を含む)の支払方法を口座振替に変更すると、指定の口座から料金が自動的に支払われるので便利です。

【窓口課☎6858・2931

郵送での申し込み

電話か市HPから同課へ口座振替依頼書を請求の上、手続き。

金融機関窓口での申し込み

【通帳・印鑑(通帳届出印)、使用者番号が分かるもの(水道・下水道使用量のお知らせ票など)を持って、各取扱金融機関で手続き。



給水契約の内容は条例などで定めています

給水契約の内容は、市水道事業給水条例および同条例施行規程で定めており、これらは4月1日(水)施行の改正民法で規定する「定型約款」に該当します。水道の使用開始を申し込むときはご確認ください。

【窓口課☎6858・2931

灯油やシンナーなどを下水道に流さないで

灯油やシンナーなど揮発性の危険物を下水道に流すと、刺激臭がしたり下水道管内で爆発したりする危険があります。下水道に流さず、販売元に問い合わせるなど適正に処分してください。また、建築工事などで発生するモルタルや土砂なども下水道管の詰まりや濁水が流出する原因となるので、流さないでください。

【下水道管理課☎6858・2941